

「カーボンニュートラルコンビナート研究会」について

令和 3 年
資源エネルギー庁
資源・燃料部石油精製備蓄課

1. 実施目的

いわゆる“2050年カーボンニュートラル”に向けて、石油精製、化学、金属、発電などのCO₂多量排出事業者は、抜本的な対応が求められているところ。カーボンニュートラルの実現には、研究開発や実証、さらには大規模な設備投資が必要かつ、限られた時間の中で進めていくことが必要。

これらのCO₂多量排出産業が、設備の共有化や類似業種間でのプロセス連携等を行いながら事業を実施してきた有機的集合体が「コンビナート」であり、カーボンニュートラル実現に向けて、プロセスにおける脱炭素化や製品そのもの／製品を通じた脱炭素化という共通課題に対し、コンビナートが持つポテンシャル（立地・設備・人材等）を活かし、コンビナート内で連携しながら取り組むことが効率的・効果的と考えられる。

そこで、CO₂多量排出産業がコンビナートにおいて脱炭素化をどう進めていくか、また、脱炭素化を実現したコンビナートが“カーボンニュートラルコンビナート”として脱炭素社会において担うべき役割等について議論を深め、共通認識を醸成するために、石油業界、化学業界、学識経験者等をメンバーとした研究会を実施する。

2. テーマ

- ◇ 脱炭素社会における“カーボンニュートラルコンビナート”の役割・あり方について
- ◇ ステークホルダーの連携の仕方について

等

3. スケジュール

- ・第1回（12月22日（水）13：30～15：00）
- ・第2回（1月中旬）
- ・第3回（2月中旬）
- ・第4回（3月中旬）

4. その他

- ・本研究会は、参加者の自由な議論を担保する観点から、一般からの会議の傍聴は行わないこととする。
- ・個別の事情に応じ、配布資料及び議事概要の全部または一部を公表しない場合がある。
- ・研究会の事務局は、石油精製備蓄課が行う。